

平成28年度松山市職員（初級等）採用試験実施要領

平成28年7月25日

平成28年度松山市職員（初級等）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所	
事務職	初級	A	3人程度	市長の事務部局、教育委員会、公営企業局及び行政委員会等に配属され、一般行政事務に従事する。
	幼稚園教諭	B	1人程度	市長の事務部局及び幼稚園等に配属され、関連業務に従事する。
技術職	保育士	C	13人程度	市長の事務部局及び保育園等に配属され、関連業務に従事する。
	保健師	D	3人程度	市長の事務部局及び教育委員会等に配属され、関連業務に従事する。

(注) 採用予定人数については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の（1）から（7）までの必要な要件を満たす者

- (1) 事務職初級は、平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
幼稚園教諭、保育士及び保健師は、昭和58年4月2日以降に生まれた者
- (2) 事務職初級は、学校教育法による4年制大学において2年を超えて在籍した者は除く
- (3) 幼稚園教諭は、幼稚園教諭の普通免許を有する者又は平成28年度中に幼稚園教諭の普通免許を取得見込みの者
- (4) 保育士は、保育士の資格を有する者又は平成28年度中に保育士の資格を取得見込みの者
- (5) 保健師は、保健師の免許を有する者又は平成28年度実施の国家試験により保健師の免許を取得見込みの者
- (6) 日本国籍を有する者（保育士及び保健師を除く）
- (7) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	平成28年9月18日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで (事務職初級は、正午頃まで)	松山市役所本館11階大会議室ほか (愛媛県松山市二番町四丁目7-2) ※集合場所は松山市役所本館1階 北口玄関(開場は午前8時20分予定)	平成28年10月上旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第2次試験	平成28年10月15日(土) 又は16日(日)のうち、 松山市が指定する1日 及び 平成28年10月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に 通知する。	平成28年11月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。
第3次試験	平成28年11月下旬 (予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に 通知する。	平成28年12月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。

(2) 試験の方法

区分	科 目	内 容	形式	時間	
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分	
	専門試験	職務遂行に必要な 専門知識について	幼稚園教諭	択一式(30問)	90分
			保育士	択一式(30問)	90分
			保健師	択一式(30問)	90分
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分	
<p>事務職初級は、教養試験及び事務適性試験の2科目で実施する。 (注) 得点配分は、事務職初級は、教養試験：事務適性試験＝2：1とする。 幼稚園教諭、保育士及び保健師は、 教養試験：専門試験：事務適性試験＝2：2：1とする。</p>					
第2次試験	論文試験	出された題に対する文章による表現力等について		約60分	
	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分	
	個別面談※	主として人物についての個別面談		約10分	
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分	
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分	
	<p>10月15日(土)又は16日(日)のうち、松山市が指定する1日に論文試験、適性検査及び個別面談を行い、10月下旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。 その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：集団面接：集団討論) ＝1：9(1：4：4)とする。</p>				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分	
	<p>11月下旬(予定)に口述試験を行う。その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。</p>				

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目		出題分野	
教養試験		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	
専門試験	事務職	幼稚園教諭	発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規
	技術職	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
		保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

4 受付期間等

受付期間は、平成28年8月1日（月）から平成28年8月16日（火）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成28年8月16日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 受験手続（人事課の所在地等は最終頁を参照）

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」を朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4判）に120円分の切手をはり、同封して人事課へ送ってください。

市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を人事課へ提出してください。

申込書及び受験票（申込書、受験票に同じ写真をはる。写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）に必要事項を記入して人事課へ提出してください。郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に82円分の切手をはり、同封して簡易書留で人事課へ送ってください。また郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成28年9月2日（金）までに受験票が届かない場合は、人事課へ問合せってください。

なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成29年4月になります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。また、幼稚園教諭、保育士及び保健師は、所定の時期までに受験資格の免許又は資格を取得しなかった場合は、採用されません。

なお、幼稚園教諭、保育士及び保健師において、受験資格の免許又は資格が取得見込みの場合は、取得できることが確定した後に採用します。

(2) 給与

松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分	初任給（現行）	諸手当
事務職	初級	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。
	幼稚園教諭	
技術職	保育士	
	保健師	

※事務職初級は高卒、幼稚園教諭及び保育士は短大卒、保健師は大学卒の初任給です。

(3) 勤務時間等

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、職種・勤務場所等によって異なる場合があります。

7 試験結果について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否については受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点）

8 その他

- (1) 第1次試験会場に無料駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計（時計機能だけのものに限る、アラーム音等の出る機能の使用は不可。）を持参してください。試験時間中は前記以外のものは許可なく使用できず、また机上にも置けません。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (4) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受け付けを行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんのでご注意ください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程を変更等する場合は、市ホームページにてお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記まで問合せください。

申込先 及び 問合せ先等

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課（松山市役所本館4階）

TEL 089-948-6940 ・ FAX 089-934-9205 ・ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>